

【別紙様式】

大子町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を守るための対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	大子町水道施設電気料高騰対策支援金		
総事業費	19,121千円	交付金関連事業費 (交付対象経費)	19,121千円
事業概要	<p>①目的 電気料高騰により経営への影響を受けている法適用公営企業会計である水道事業に対して、電気料金高騰に係る負担増分の負担軽減を図ることで、水道事業の維持及び水道料金の現状維持に繋げる。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 水道施設に係る電気料高騰による年間増加見込み分 19,121千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 大子町水道事業利用者（物価高騰等の影響を受ける生活者及び事業者） ただし、官公庁庁舎、茨城県警察本部駐在所事務室を対象から除く。</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 大子町水道事業は、電気料高騰の影響を受け、事業経費が増大している。大子町水道事業に代わる事業は存在せず、事業費の増大により水道料金負担増という生活者等の生活へ悪影響を及ぼすことを回避するため、当該事業に対し物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰等のコスト上昇分を価格転嫁することなく事業継続することができ、生活者等に速やかに直接効果が及ぶ事業である。</p>		
物価高から国民生活を守る (経済対策)との関係	<p>大子町水道事業は、電気料金の高騰により、電気料が19,121千円増加することが見込まれており、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>大子町水道事業を交付対象者として支援金を交付し、大子町水道事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		